

経営比較分析表（令和3年度決算）

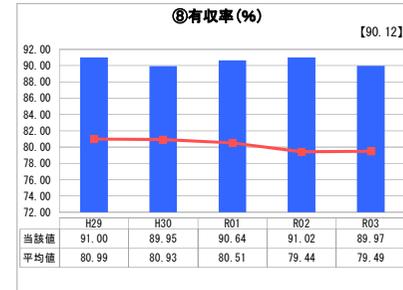
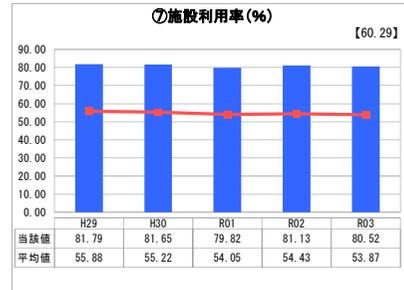
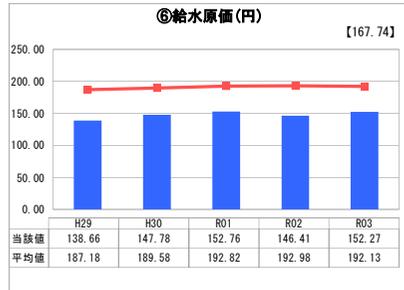
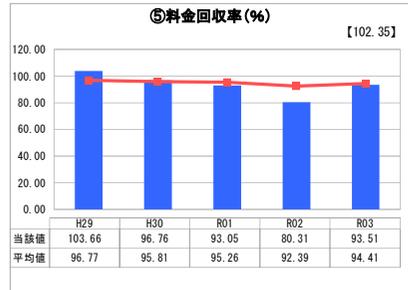
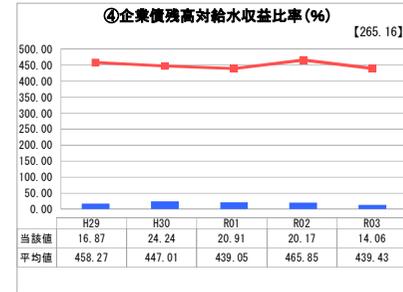
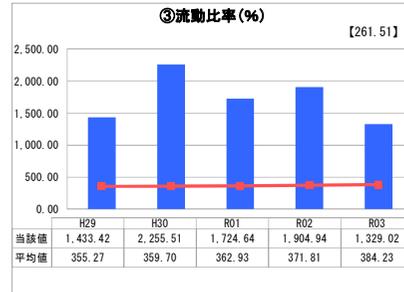
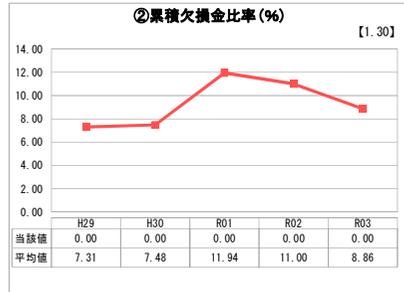
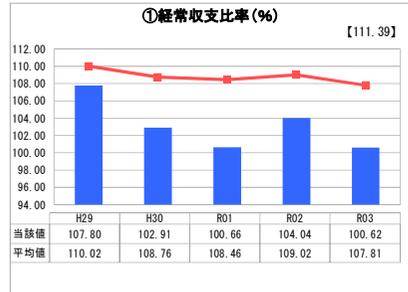
埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	97.43	99.90	2,288	

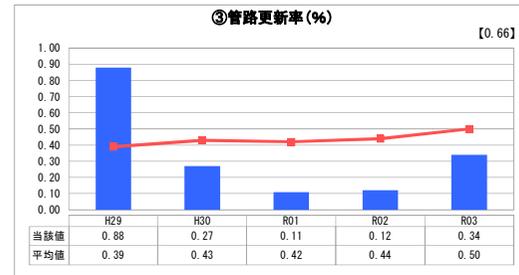
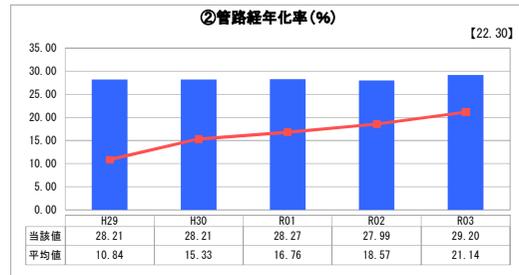
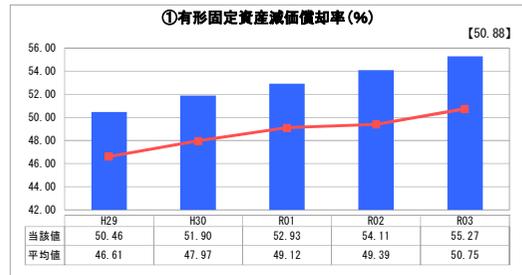
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,289	25.73	516.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,243	25.54	518.52

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
指標値は100%を超えているものの、前年度より減少に転じた、平均値も同様であり、今後も料金回収率と併せて費用削減などの改善を実施する必要がある。

②累積欠損比率
これまで累積欠損金は発生しておらず、今後も生じないよう経営努力を継続するとともに給水収益について、精査する必要がある。

③流動比率
管理する施設改修が、概ね完了し施設の耐震化に伴う支出は下降傾向から回復している。令和3年度は類似団体平均よりも高くなっており、今後は、老朽管の更新事業や配水車の機械機器等の交換事業が計画されていることから現金等の流動を注視しながら流動比率にも留意し事業を推進する必要がある。

④企業債残高対給水収益比率
企業債については、毎年度類似団体平均値、並びに全国平均値よりも大幅に低い状況であるが、今後は、老朽管の更新事業や配水車の機械機器等の交換事業が計画されており、借入を予定しているため増加していく可能性がある。

⑤料金回収率
料金回収率は100%を下回り前年と比較すると増加している。当年度は給水収益以外で賄われており、水需要が減少する中で投資額の確保が必要とされ、事業経営を継続するための料金額の検討をする必要がある。

⑥給水原価
有収水量1m³あたりにかかる費用を示すもので、前年度と比べ増であるものの全国平均値及び類似団体平均値を下回っている。

⑦施設利用率
全国並びに類似団体平均値を上回っている為、良好な状態である。

⑧有収率
類似団体平均値を上回っているが、ほぼ同水準で推移しており、今後も老朽管の有収率向上と漏水調査を実施することで有収率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
全国平均値並びに類似団体より上回っており、今後も老朽化が進み数値は微増傾向にあることから今後の修繕費等の発生見込みを推測し設備投資計画の参考とする。

②管路経年化率
管路更新については、実施をしているものの年度によって更新延長に差があるため、事業創設当初に設置した管路が法定耐用年数を迎えることが明確である。引き続きこれら創設当初の老朽管の更新を計画的に行うことが必要である。

③管路更新率
平成28年度にアセットマネジメントを実施し、その結果を基に老朽管更新事業を維持していくための計画的に老朽管の更新を行う必要がある。

全体総括

今後も、経常収支比率が100%を下回らないよう健全な経営に努めるが、人口減少による給水収益の減少が進んでおり、施設等の更新財源の確保が十分とは言えない状況である。

施設の老朽化については、平成28年度のアセットマネジメントを実施し、その結果を基に老朽管更新基本計画を策定し、これに基づいた老朽管更新事業に平成29年度から取り組んでいる。

また、平成28年度に将来にわたって安定的に水道事業を継続していく為の中長期的な基本計画である「経営戦略」（「投資・財源計画」を含む）を策定し、さらなる業務の効率化を推進しながら事業の健全性を確保する為、水道料金の改定や水道施設のダウンサイジング等の検討を行い、収支均衡を図ることが必要である。

経営比較分析表（令和3年度決算）

埼玉県 鳩山町

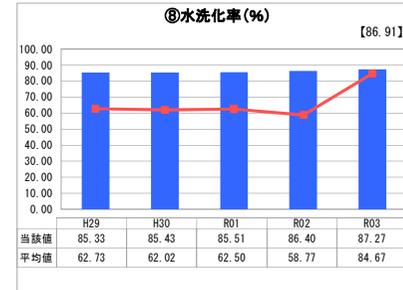
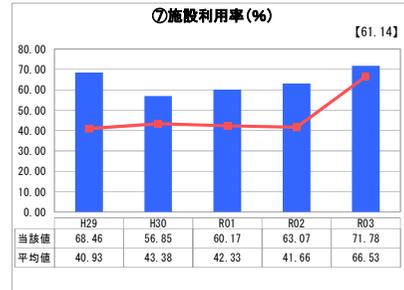
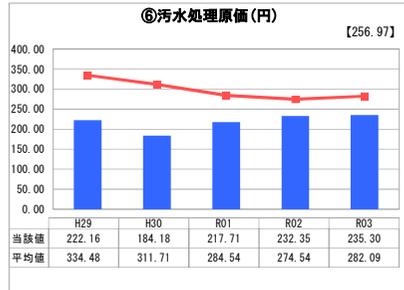
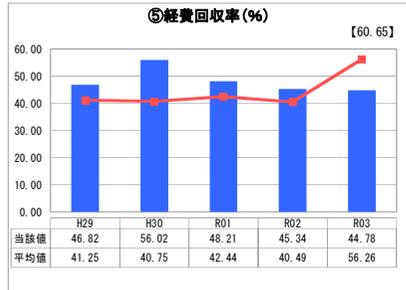
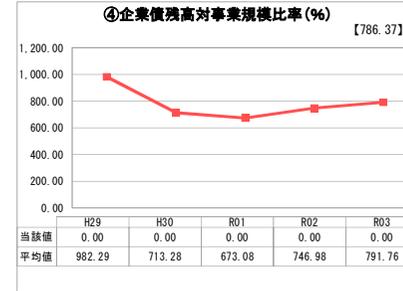
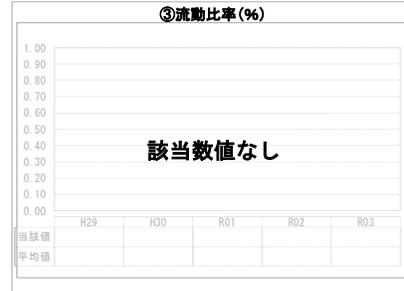
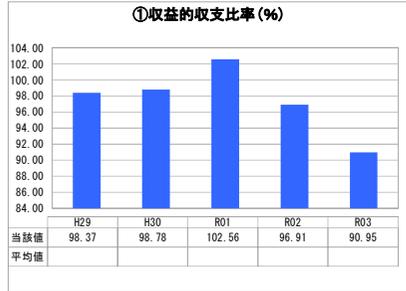
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	6.52	98.07	1,925

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,289	25.73	516.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
864	0.24	3,600.00

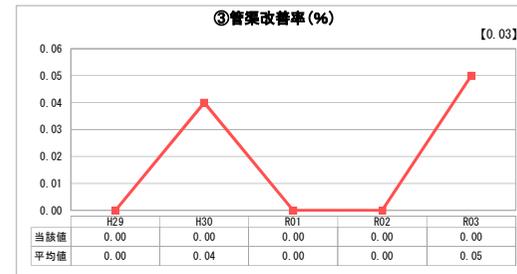
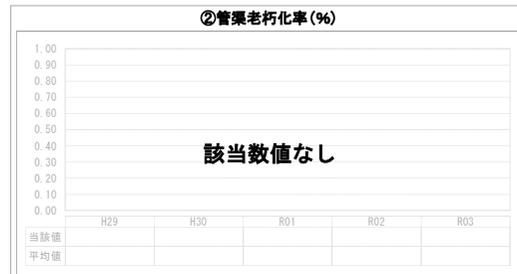
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、例年に比べ大幅に減少した。これは、公営企業会計への移行に向け、固定資産台帳整備業務を実施したためである。経費回収率が例年100%に至っておらず、汚水処理に係る費用が、使用料のみでは賚えず一般会計繰入金から補填している状況である。使用料収入の確保のため、今後、適正な額に改定するなど経営改善に向けた取組が必要である。汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。施設利用率は、類似団体平均値を上回り、施設の処理能力が、一日平均処理水量に対し、適正な規模となっている。また、水洗化率も類似団体平均値を上回っている。

2. 老朽化の状況について

平成29年度に施設の機能診断を実施し最善整備構想を策定した。施設本体、管路については供用開始後16年で耐用年数を超えていないため大きな老朽化は見られず更新の必要はない。施設の機器については経年劣化による故障が目立ち、今後も年数を重ねるたびに各機器の故障が懸念される。

全体総括

使用料の見直しについては、町内他地区の下水道使用料との均衡を図る観点から、下水道組合と協議し同時期に実施する予定である。今後は、維持管理適正化計画を策定し、維持管理コストの負担軽減に向けた対策を検討していく。また、令和5年度から公営企業会計を適用し、経営課題を明確にして事業経営の健全化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和3年度決算）

埼玉県 鳩山町

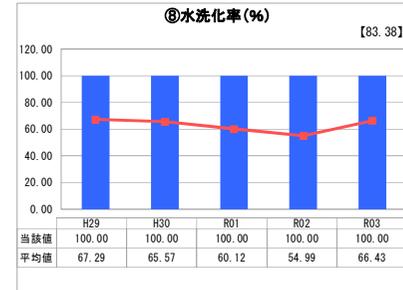
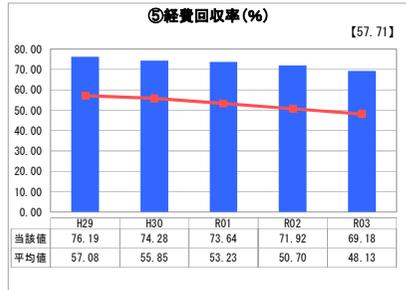
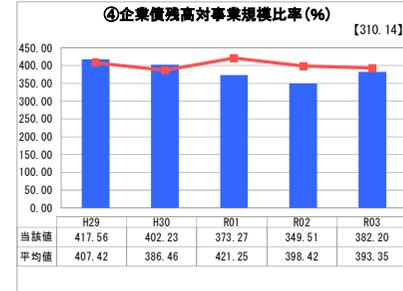
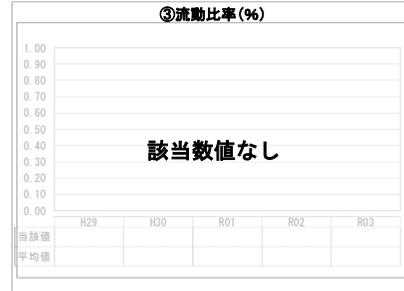
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	5.35	100.00	2,600

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,289	25.73	516.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
709	22.76	31.15

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は77.96%と赤字に転じ、地方債償還金も年々増加しているが、会計そのものは安定していると判断しています。なお、経費削減に努め健全な運営を実践していく必要があると考えています。

②累積欠損金比率は該当数値なしです。

③流動比率は該当数値なしです。

④企業債残高対事業規模比率は前年度よりやや増加していますが、町の財政状況により借り入れがなければ合併処理浄化槽事業そのものが困難になるといった課題は昨年に残っており、類似団体平均を上回っています。なお、水道料金の徴収にあわせて浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られているものと判断しています。

⑤経費回収率は100%には至っていませんが、類似団体平均を上回っています。なお、水道料金の徴収にあわせて浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られているものと判断しています。

⑥汚水処理原価は受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになっています。類似団体平均を下回っているため、前年に引き続き効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断しています。

⑦施設利用率は汚水処理能力に対して、どの程度使われているかを示しているものです。類似団体平均と同等であるため、特に大きな問題があるとは考えていません。

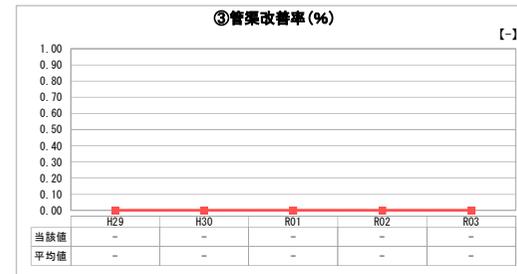
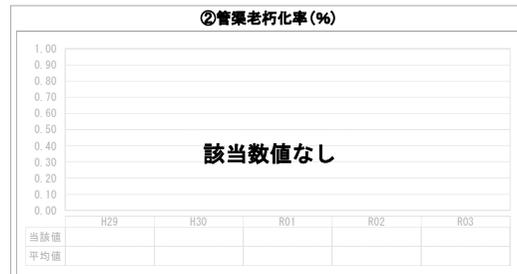
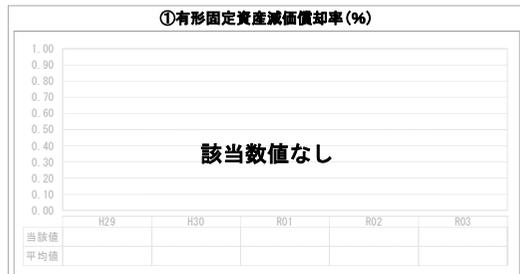
⑧水洗化率は類似団体平均を上回っていますが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要があると考えています。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から町型浄化槽整備に取り組んでおり、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えています。

なお、年1回の定期検査、年4回の保守点検、及び年1回の清掃業務の適切な実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも繋がっていくものと判断しています。

2. 老朽化の状況



全体総括

全体として昨年と比べ、やや数値の減少がみられるものの、例年と比較し大きな増減は無く、前年と同様の分析となりました。町が主体となり責任ある整備（工事）及び適切な維持・管理を行うことが浄化槽の長寿命化にも繋がるものと考えています。経年劣化等を踏まえ、さらなる適切な管理を実践するため、維持・管理費の改定を検討するとともに、浄化槽管理会計の健全化を基本に積極的な整備にも努めていく必要があると考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。